

新人看護職員研修推進事業

都道府県名 (徳島県)

I. 協議会に関すること

1. 協議会の設置の有無 A 有 B 無

2. 協議会の委員の人数 (9)名

3. 協議会の委員構成

(記載例) -----

関係行政機関 2名
病院団体 2名
職能団体 3名
教育機関 2名

| 職種等 | 人数 |
|--------|--------|
| 看護管理者 | (3)名 |
| 教育機関 | (2)名 |
| 職能団体 | (3)名 |
| 関係行政機関 | (1)名 |

4. 平成23年度における協議会の開催回数(年度内の開催予定も含む) (5)回

5. 協議会の主な検討事項、活動内容等(自由にご記入ください)

- 1) 新人看護職員研修の現状把握と情報共有(アンケート調査を実施)
- 2) 新人看護職員研修を推進する上での課題・対応策等について協議
- 3) 「多施設合同研修」及び「研修責任者等研修」の企画・実施・評価
- 4) 地域単位での病院間等の連携強化のための方策及び調整
- 5) その他新人看護職員研修の充実を図るために必要な事項について協議

II. 新人看護職員研修の実施が困難な病院等に対するアドバイザー派遣に関すること

1. アドバイザー派遣の有無 A 有 B 無

2. アドバイザーを派遣した施設数 ()回

3. 派遣回数 延べ()回

4. アドバイザー派遣の基準(施設類型や病床数等による基準を設けているか否か等についてご自由にご記入ください)

5. アドバイザーの状況

(1)職種

(2)人数

(3)アドバイザーの要件(個人への依頼の場合には、当該個人をアドバイザーに選定した理由・要件)
(施設への依頼の場合には、当該施設を選定した理由・基準)

6. アドバイザーの主な活動内容

Ⅲ. 施設間における情報共有、連携・調整に関すること

1. 情報共有、連携・調整の方法、内容(自由にご記入ください)

- 1) 「新人看護職員研修責任者等研修会」及び「新人看護職員研修推進協議会」はもちろんのこと、各施設の看護代表者等が集まる会議や研修会等の機会を活用し、情報共有・連携・調整を行った。
 - ・ 徳島県における看護行政基礎データ
 - ・ 新人看護職員研修事業の先駆的取組事例
 - ・ 県内の新人看護職員研修事業の取組概況 等
- 2) 新人看護職員採用状況及び新人看護職員研修の実施状況等、実態把握のためアンケート調査を実施した。今後、調査結果を、新人看護職員研修事業推進に活かすとともに、県内関係施設に情報提供する予定。
【対象】 県内全(115)病院
【内容】 (1) 新人看護職員研修実施状況
(2) 新人看護職員研修の内容及び方法
(3) 新人看護職員研修について困っていること
(4) 補助金申請の有無(申請していない理由)
(5) 新人看護職員研修ガイドラインの認知状況
(6) 新人看護職員研修推進のための研修会への参加希望

Ⅳ. 新人看護職員研修の普及啓発に関すること

1. 事業内容(自由にご記入ください)

- 1) 新人看護職員研修の努力義務化等について周知(H22年3月通知文発送)
- 2) 徳島県新人看護職員研修事業の実施について周知(毎年通知文発送)
- 3) 「事業報告書」による普及啓発
「徳島県新人看護職員研修推進事業報告書」としてまとめ、関係機関に周知予定
- 4) 県ホームページへの掲載
- 5) 研修未実施の施設に対して個別支援(TEL相談、情報提供等)
- 6) 各種会議、研修会等、あらゆる機会を活用し、周知・広報

2. 対象及び対象数(自由にご記入ください)

- 1) 県内関係機関 1,148施設
〔 病院 117か所、診療所 780か所、訪問看護ステーション 70か所、特別養護老人ホーム 60か所、介護老人保健施設 50か所、保育所 26か所、市町村 24か所、保健所6か所、看護師等学校養成所 11か所、医師会 2か所、県看護協会、社会福祉協議会 〕
- 2) 県内関係機関 140か所(全115病院+県内看護師等学校養成所卒業生の就職先)
- 3) 県内関係機関及び関係者 170か所(予定)

3. 期間、回数等(自由にご記入ください)

(期間) 年間を通して適宜
(回数) 必要に応じて適宜

V. 事業の評価に関すること

1. 事業の効果および評価に関すること(自由にご記入ください)

(協議会)

県内関係機関の代表者で構成された協議会の開催により、新人看護職員研修の推進に必要な意見集約がスムーズに行われるとともに、事業周知等の協力も得られた。

また、現状分析や具体的な対応策について活発な意見交換がされることにより、当該年度の事業推進に寄与した。

更に、今後、全ての新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる体制構築に向け、基盤整備に繋がった。

(アドバイザー派遣)

本年度の実施なし。今後検討。

(施設間における情報共有、連携・調整)

研修責任者研修そのものが、有効な情報共有・連携・調整の場となった。

また、協議会や研修会のグループワーク等を通して、自施設の研修プログラムの見直しが行われたり、指導方法に更なる工夫がなされたりした。

情報共有、連携・調整の結果、「急性期病院に働く新人看護職員が、療養型病床を持つ病院にて研修を受講する(H24年度～予定)」という、新たな取組へと発展した事例もみられた。

(新人看護職員研修事業の普及啓発)

文書通知による啓発には限界があるため、あらゆる機会を利用して、継続的に普及啓発を行う必要がある。

〔 新人看護職員研修について、繰り返し通知をした施設においても、アンケート調査において「知らなかった」と回答した施設有り。 〕

看護代表者間のネットワークによる情報交換や啓発活動は、実践にも結びつきやすく、効果的であった。

本研修事業については、看護学生への周知や卒後フォローアップ、就業先(実習先)との連絡調整等、看護基礎教育機関の果たす役割も大きい。

今後、本事業を通して、施設と看護基礎教育機関の連携・協力体制が強化されることが期待される。